

まちのあれこれ

ご存知ですか？レモンキャブ



米穀店の店主から「配達先で買い物を頼まれたり、近くまで乗せてほしいなどの依頼があったりする。手の空く時間を使って地域の役に立ちたい」との声をきっかけに誕生。

レモンキャブの利用方法は？

- 1.どのようにしたら利用できるの？
 - ・武蔵野市民社会福祉協議会でレモンキャブの会員登録をすると利用できます。(年会費 1,000 円)
- 2.利用できる方は？
 - ・高齢者や身体に障害のある方で、日常の外出においてバス・タクシーを利用することが困難な方です。
- 3.行先は？
 - ・病院、ディサービス、お買物、公共施設、親戚、友人宅など、どこにでも行けます。
- 4.利用範囲は？
 - ・市内と隣接する市・区です。
- 5.利用時間帯は？
 - ・月～土の午前 8 時～午後 6 時です。
- 6.利用料は？
 - ・30 分ごとに 800 円です。
- 7.利用申し込みは？
 - ・電話での完全予約制です。
- 8.どんな車ですか？
 - ・福祉型軽自動車では色はレモンイエローです。車椅子のまま乗れるタイプ、座席が移動するリフトタイプの 2 種類があり、全部で 9 台です。
- 9.お問い合わせは？
 - ・武蔵野市民社会福祉協議会
レモンキャブ担当 0422-23-0701 までご連絡下さい。



レモンキャブ 7号車管理者の富岡昌世さんにお話を伺いました

- ・レモンキャブに携わって「外出の際のお手伝いができる武蔵野市ならではの素敵な事業だと思っています。」
- ・レモンキャブを運転するにあたって「7号車の運行協力員は全員女性です。安心、安全に心がけて日々運行しています。」等、終始笑顔で話して下さいました。



武蔵野市立第一小学校吹奏楽団「ラストコンサート」

第一小学校の吹奏楽団は令和 4 年度もコロナ禍でのスタートでした。ご指導の下、日々練習を重ねた結果、数々のコンクールに出場し、全日本小学生バンドフェスティバルで金賞を頂くことができました。応援をしてくださいました皆様に感謝を伝えたくラストコンサートを開催します。

場所：武蔵野市民文化会館

大ホール

日時：3月26日(日)

午後 1 時 30 分開場

2 時開演

入場無料(※要入場整理券)

中央コミセンにチラシがあります。



金賞受賞トロフィー

気になるなあ～中改築の現在

昨年、校庭南側に建設中の仮設校舎は 8 月末に完成し 2 学期から使用しています。現在は西校舎東校舎及び北校舎建屋解体工事が進んでいます。

高い防音シートで覆われていて中を見ることはできません。

そこで仮設校舎で勉強をしている生徒たちに音の問題や教室の使い勝手等々聞いてみました。

*仮設校舎はどうですか？

- ・思っていたより快適です。
- ・廊下の北側に特別教室があり楽に行ることができます。
- ・冷暖房設備もいいです。
- ・体育館棟へ行く時外を通るので雨の時は困っています。



令和5年 129号

発行 中央コミュニティ協議会

中央コミュニティだより

開館 9:30~21:30/休館日 毎水曜日 <http://chuo-c.sakura.ne.jp>

中央コミュニティセンター 中町3-5-17 TEL53-3934/中町集会所 中町1-28-5 TEL53-2251



住民総会

日時 令和5年4月23日(日) 午前 10 時より
場所 中央コミュニティセンター ロビー

*事業報告・決算報告

*事業計画案・予算書案・役員承認 等

多くの方の参加をお待ちしています。当日直接お越しください。



運営委員

募集

- 中町 1～3 丁目・御殿山 2 丁目 在住の方
- ◆運営委員会の出席
- ◆事業の企画・運営・実施
- ◆施設の管理 等

協力員



- 市内・市外の方 どなたでも
- ◆広報紙の配布
- ◆イベント手伝い (コミセンまつり・文化祭 等)

コミュニティセンターの運営に興味のある方 ご参加をお待ちしています

コミュニティセンターは、市民が運営する市民のための多目的施設です。地域のコミュニティづくりの拠点として「コミセン」の名で親しまれ、多くの方に利用されています。コミセンの管理運営は、ボランティアで参加している地域住民の人たちによって組織されている地域のコミュニティ協議会が行っています。コミセンの運営を円滑に行っていくために新しい人材を求めています。

※詳細については窓口にお尋ねください

事業報告

クリスマスリースを作ろう！

令和4年12月4日（日）

午前10時～4回

参加者 子ども32名 保護者26名 計58名
井之頭小学校と第一小学校へチラシの配布をしました。受付開始日に満員となり当日は親子や友達同士コミセンで用意をした飾り物もそれぞれ工夫をしてリース作りを楽しみました。運営委員より頂いたヒマラヤスギの松ぼっくり（シダーローズ）も使い参加者の皆さんに喜ばれました。同じ材料を使っても個性が出ていてどれも素敵な作品でした。



参加者の作品

健康づくり出前講座 「背骨コンディショニング」

令和5年1月22日（日）

午前10時～

参加者 16名

背骨の歪みを整えて不調を改善する運動プログラムに沿って、緩める・矯正する・筋力の向上など、肩こりや腰痛解消に役立つ内容でした。講座終了後のシャキッとした立ち姿の美しいこと。背中を丸めて歩くことにサヨナラです。

プラバンプレートをつくってあそぼう！

令和5年2月19日（日）

午前10時～2回

参加者 子ども27名 保護者21名 計48名
2歳から12歳までの子どもたちが楽しそうに好きな絵を描きました。保護者の方も子どもと一緒に熱心に絵を描いている姿はとてもほほえましかったです。



参加者の作品

手ぬぐいで作るミニバッグ

令和5年2月26日（日）

午前10時～2回

参加者 10名

今回もとても好評でした。直線縫いだけで仕上げるミニバッグは簡単ですが、使い勝手はとても良く、お弁当箱入れ等にはちょうどよい大きさです。今回の生地は可愛らしい柄が多く、参加者から「かわいいので孫にあげよう」と聞こえてきました。次回は大人柄で開催したいと思っています。



参加者の作品

子どもの権利条例（仮称）素案に対する意見交換会

令和4年11月16日（水）午後6時～

会議では市役所の子ども子育て支援課、教育委員会の指導課および教育支援課の方々から条例を制定する運びとなった背景と条例案の説明がされました。運営委員や地域住民の方々からの質問に対し追加説明がされました。当素案に対する意見募集のもとになる資料に沿って簡素にまとめられたスライドはわかりやすく、条例案の全体像がより明確に意識でき、市民の役割に関する理解は深まりました。地域で過ごす子どもたちの権利を守る役割の一端をコミュニティセンターが担うことの大切さを意識できたことは大きな成果でした。条例が制定された後、行政の方々を引き続き意見交換し、よりよい協働の在り方を考えたいと思います。

子どもの権利条約について



子どもの権利条約ってなに？

子ども(18歳未満)を権利を持つ主体と位置付けて、大人と同じく一人の人間として持っている権利や子どもならではの権利を定めています。子どもの命と健全な成長を守るため、日本も1994年からこの条約に加わりました。



自治基本条例に関する意見交換会

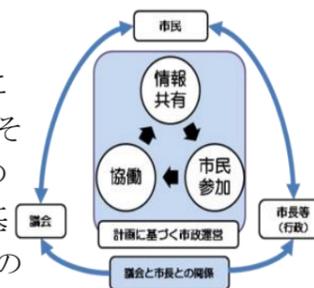
令和4年12月14日（水）午後6時～

自治基本条例に関する意見交換会が市総合政策部企画調整課の方々を交えて行われました。多くの方が自治基本条例について知識が不足している中、基本的な質問を中心に話を聞くことができました。得てしてこのような意見交換会は詳しい人が中心に話が進みがちです。今回のように詳しくわからない人も質問できる、入門編のような質問ができる場はとても有意義でありました。市が行おうとしていることを知っていく、このような機会が今後も持たれることが期待されます。

自治基本条例とは

地域の公共的課題など市政運営全般について、市民・議会・市長等（行政）それぞれがどのような役割を担い、どのような対応をしていくかについての基本的なルールとなるもので、「自治体の憲法」などとも言われることもあります。

武蔵野市では、市政を運営していくうえで、さまざまな場面に市民参加の手法が取り入れられてきましたが、その取り組みをルール化（＝条例化）し、より市民自治による市政を推進していくことが大きな目的の一つとなっています。



吉祥寺今昔写真館委員会パネル展

令和4年11月10日（木）～11月15日（火）

中央コミセンロビー

明治32年12月30日甲武鉄道（現JR中央線）15番目の駅として吉祥寺停車場が開設されました。停車場から当時主要道路であった五日市街道を結ぶ一直線の道が作られました。それが現サンロードです。停車場から吉祥寺通りを結ぶ通りが平和通りです。ふたつの商店街通りの完成は地元住民の力が大きかったそうです。



(昭和43年)
バスが通っていた駅前通り



(現サンロード)
開閉式アーケード



昭和四十一年平和通り
「たまごや」さんあったネ



現平和通り